

※この博士学位申請ガイドは2025年4月以降の
学位申請受付分から適用されます

2025 年 8 月 版

博士学位申請ガイド

課程博士

〈2020年度以降入学者用〉

学習院大学
学生センター
教務課

はじめに

博士論文は、学問の世界における最も重要な成果物の一つです。それは研究の集大成であり、独自の学問的貢献を証明する証でもあります。しかし、博士論文を作成することは単なる学術的な挑戦に留まらず、その申請から公表に至るまで、複雑で多岐にわたる過程が伴います。このガイドは、本学で博士論文を申請し、適切に公表するために必要な知識と実践的なアドバイスを提供することを目的としています。

本書では、全学的な博士論文の申請から公表に至るまでの手順について説明します。まず、博士論文の学位申請に関する基本的な情報について説明し、申請書類の準備について詳述します。次に、博士論文を公表するための実務的な手順について詳述し、博士論文のインターネット上での公表の概要から始め、実際に論文が公表されるまでの流れを詳細に解説します。

論文を公表することで得られる認知や評価は、皆様の学術的キャリアを大きく前進させるだけでなく、学術研究成果として社会に還元される貴重な機会となります。博士の学位申請を円滑に行い、適切に公表の手続きを行っていただくためにも、本書をぜひ活用してください。また、このガイドの内容について、不明な点がございましたらお気軽に学生センター教務課までお問い合わせください。皆様の研究が学問の発展に貢献し、皆様自身のキャリアの飛躍につながることを心より応援しています。

目次

1. 提出資格.....	1
2. 授与される学位.....	1
3. 学位申請の流れ.....	2
4. 論文題名届の提出.....	3
5. 申請方法.....	3
6. 申請書類作成の注意点.....	5
7. 学位審査期間.....	7
8. 学位授与の条件（専攻別）.....	7
9. 学位授与.....	8
10. 学位授与後の提出書類.....	8
11. インターネット上での公表.....	9
(1) インターネット上での公表の前提.....	9
(2) 公表方法.....	9
(3) 「やむを得ない事由がある場合」の取り扱い.....	9
12. 参考資料.....	10
• 学習院大学学則.....	10
• 人文科学研究科博士論文の提出に関する注意について.....	10
• 学習院大学における博士論文「要約」作成に関するガイドライン.....	10
• PDF/A形式でファイルを作成する方法.....	10
13. よくある質問.....	11
14. 個人情報の取扱い.....	11
15. お問い合わせ先.....	11

こちらは2020年度以降入学者用の学位申請ガイドです。2016～2019年度の入学者と2015年度以前入学者および論文再入学者は申請手続きが異なるため、該当の学位申請ガイドを確認ください。自身の入学年度が分からない場合は、学生センター教務課まで問い合わせください。

1. 提出資格

- ・本学大学院の博士後期課程に2年以上（経済学研究科、人文科学研究科は1年以上）在学し、各研究科で定める所定の単位を修得見込み（あるいは修得済み）である者。

※博士論文提出後も、論文審査が終了して学位が授与されるまで在学している必要があります。

- ・本学が行う研究倫理教育を受講し修了している者。

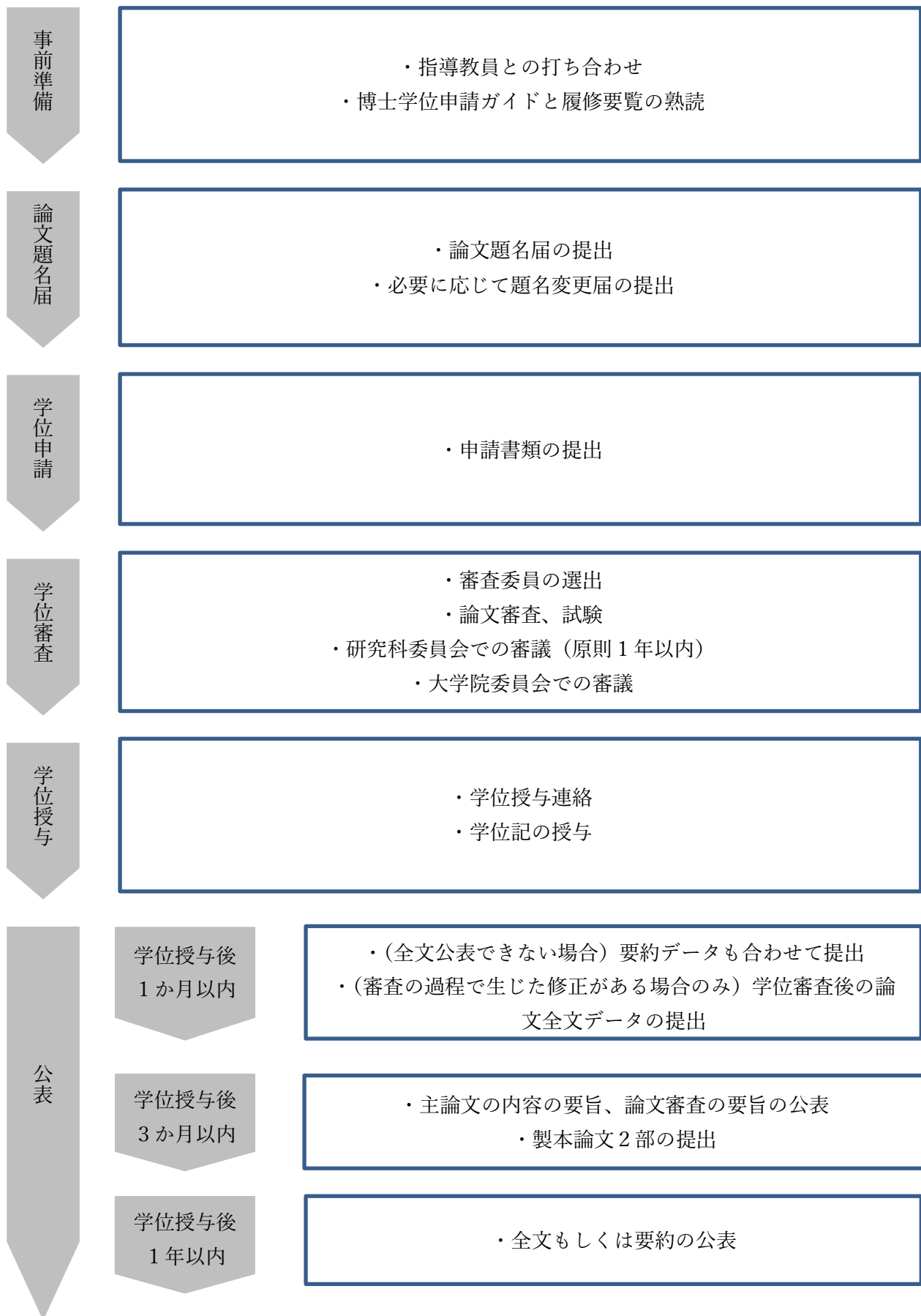
※本学の大学院博士前期課程および博士後期課程で一度でも研究倫理教育を修了していれば、新たに研究倫理教育を受講する必要はありません。また他大学・大学院で、正規の教員として採用され、すでに研究倫理教育を受講済みの方は、受講免除を検討いたしますので「15. お問い合わせ先」に記載のアドレスまで事前にご連絡ください。

2. 授与される学位

授与される学位は以下のとおりです。

専攻	学位名称	学位英語表記
法律学専攻	博士（法学）	Doctor of Law
政治学専攻	博士（政治学）	Doctor of Philosophy in Political Studies
経済学専攻	博士（経済学）	Doctor of Philosophy in Economics
経営学専攻	博士（経営学）	Doctor of Philosophy in Management
哲学専攻	博士（哲学）	Doctor of Philosophy in Philosophy
美術史学専攻	博士（美術史学）	Doctor of Philosophy in Art History
史学専攻	博士（史学）	Doctor of Philosophy in History
日本語日本文学専攻	博士（日本語日本文学）	Doctor of Philosophy in Japanese Language and Literature
英語英米文学専攻	博士（英語英米文学）	Doctor of Philosophy in English Language and Literature
ドイツ語ドイツ文学専攻	博士（ドイツ語ドイツ文学）	Doctor of Philosophy in German Language and Literature
フランス文学専攻	博士（フランス文学）	Doctor of Philosophy in French Language and Literature
心理学専攻	博士（心理学）	Doctor of Philosophy in Psychology
臨床心理学専攻	博士（臨床心理学）	Doctor of Philosophy in Clinical Psychology
教育学専攻	博士（教育学）	Doctor of Education
アーカイブズ学専攻	博士（アーカイブズ学）	Doctor of Philosophy in Archival Science
身体表象文化学専攻	博士（表象文化学）	Doctor of Philosophy in Cultural Studies on Corporeal and Visual Representation
物理学専攻	博士（理学）	Doctor of Science
化学専攻	博士（理学）	Doctor of Science
数学専攻	博士（理学）	Doctor of Science
生命科学専攻	博士（理学）	Doctor of Science

3. 学位申請の流れ



4. 論文題名届の提出

学位申請前に論文題名届を提出する必要があります。学生センター教務課にて論文題名届を受け取り、指導教員の承認印を取得し、以下の期限までに論文題名届を提出ください。また、学生センター教務課の窓口開室時間を事前に必ず確認のうえ、ご提出ください。なお、博士の学位記の授与は、毎年3月および9月に行われますが、学位審査の都合により、希望した学位授与時期に学位が授与されない場合がありますのでご了承ください。

【3月の学位授与を希望する場合】

法学研究科 政治学研究科 経済学研究科 経営学研究科	人文科学研究科	自然科学研究科
6月30日	6月末日	11月30日

【9月の学位授与を希望する場合】

法学研究科 政治学研究科 経済学研究科 経営学研究科	人文科学研究科	自然科学研究科
1月31日	11月末日	11月30日

なお、副題を含め、提出した論文題名届の題名から変更が生じた際は、学生センター教務課にて題名変更届を受け取り、「学位申請日」までに提出ください。

5. 申請方法

申請の際は、以下をご確認ください。また、履修要覧の学位規程・細則を熟読のうえ申請ください。

(1) 申請書類について

- ・申請に必要な書類のうち、様式が指定された書類は、大学ホームページから入手してください。



* 学習院大学ホームページ：<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/doctor/>

トップ> 学生生活> 授業関連情報 > 博士学位申請

- ・申請書類を作成する際は、「6. 申請書類作成の注意点」を確認ください。
- ・申請書類の記載事項に修正が生じた際は、該当書類を再提出してください

申請書類と提出部数は以下の通りです。

	法学研究科	政治学研究科	経済学研究科	経営学研究科	人文科学研究科	自然科学研究科
①学位申請書	1	1	1	1	1	1
②主論文（製本）	4	5	3	4	2	3
③論文目録	4	1	3	4	4	4

④主論文の内容の要旨	4 (8000字以内)	5 (4000字以内)	3	4 (1000字以内)	4	4
⑤履歴書	4	1	3	4	2	2
⑥博士論文の公表許諾書	1	1	1	1	1	1
⑦主論文の内容の要旨及び全文データ	1	1	1	1	1	1

*** 人文科学研究科は、主論文のコピー作成用原本1部を併せて提出すること。**

以下は必要に応じて提出ください。

	法学 研究科	政治学 研究科	経済学 研究科	経営学 研究科	人文科学 研究科	自然科学 研究科
⑧参考論文	4	5	3	4	3	3
⑨同意書ならびに許諾書	各1	各1	各1	各1	各1	各1
⑩引用図版（写真）著作権許諾リスト	1	1	1	1	1	1
⑪邦語訳文	1	1	1	1	1	1

（２）申請期限

申請前に指導教員に相談し、学生センター教務課の窓口開室時間を事前に必ず確認のうえ、期限までに「５．（１）申請書類」に記載の書類一式を提出してください。なお、博士の学位記の授与は、毎年３月および９月に行われますが、学位審査の都合により、希望した学位授与時期に学位が授与されない場合がありますのでご了承ください。

【３月の学位授与を希望する場合】

法学研究科 政治学研究科 経済学研究科 経営学研究科	人文科学研究科	自然科学研究科
９月３０日	９月末日	１２月２４日

【９月の学位授与を希望する場合】

法学研究科 政治学研究科 経済学研究科 経営学研究科	人文科学研究科	自然科学研究科
３月３１日	２月末日	１２月２５日～３月３１日

（３）申請方法

学生センター教務課の窓口へ申請書類を提出してください。また、提出時に「博士論文提出票（兼受領書）」を記入していただきます。

（４）外国語による論文

外国語による論文を提出する際は以下の通り、進めてください。

法学研究科	政治学研究科	経済学研究科	経営学研究科	人文科学研究科 自然科学研究科
邦語訳文添付	使用言語は日本語または英語。ただし英語を使用する場合は、論文	事前に研究科委員会の承認を得る。	英語以外の外国語の場合、邦語訳文添付	使用言語は日本語、英語、フランス語、ドイツ語のいずれか

	題名に日本語訳を付記 すること。	英語以外の外国語の 場合、邦語訳文添付		
--	---------------------	------------------------	--	--

- ・「論文目録」に記入する論文題名に和訳を付記すること。
- ・「主論文の内容の要旨」は、日本語で記入すること。

6. 申請書類作成の注意点

(0) 共通の注意事項

- ・印鑑が必要な書類を複数提出する際、押印したもののコピーではなく、全てに押印してください。
- ・公開されている見本を参考にして、申請書類を正確に作成してください。
- ・報告番号欄は記入しないでください。
- ・外国籍の方で、印鑑を用意できない場合は、「印」の箇所に、自筆でサインをしてください。
- ・年の表記はすべて西暦で記入してください。
- ・氏名の表記および論文題名はすべての書類において一致させてください。

(1) 学位申請書【様式1】

- ・P.1「授与される学位」内の学位名称を確認し、申請する学位名称を正確に記入ください。
- ・参考論文を提出する場合には、主論文の次の行に「・参考論文 ○篇 各○部」と書き加えてください。
- ・主論文の内容の一部又は全部が共同研究によるものである場合には、主論文を提出することについて共同研究者の同意書ならびに許諾書を添付してください。その場合、履歴書の次の行に「・同意書ならびに許諾書 ○件 各1部」と書き加えてください。同意書ならびに許諾書の書式は、様式6「同意書ならびに許諾書」を使用してください。

(2) 主論文

- ・論文は製本し、表紙に「学習院大学審査学位論文」の文字・論文題名・研究科名・専攻名・課程名・申請者氏名を記入してください。
- ・人文科学研究科は主論文のコピー作成用原本1部を併せて提出が必要であり、製本方法に指定があるため、必ず「人文科学研究科博士論文の提出に関する注意」を確認のうえ提出ください。

* 学習院大学ホームページ：<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/doctor/>

[トップ](#)>[学生生活](#)>[授業関連情報](#)>[博士学位申請](#)>[人文科学研究科博士論文の提出に関する注意](#)

(3) 論文目録【様式2】

- ・論文題名が外国語の場合は、和訳を付記してください。
- ・主論文の「公表の方法及び時期」は、なるべく具体的に記入し、学位授与日から1年以内に公表する旨記載ください。博士論文は学位授与日から1年以内に公表することが義務付けられています。

(例)「学位授与日から1年以内に学習院大学学術成果リポジトリにて公表予定」、

「1年以内に学術雑誌に公表予定」「○年○月○日発行の(書物・学術雑誌名)にて公表」など

ただし、この日付は、学位規程を遵守することを明示するために記入を求めるものです。「1年以内に公表」と記入されていても、学位授与後に公開準備が整い次第、公表されますのでご了承ください。

- ・全文を公表できないやむを得ない事由がある場合は、別途、「博士論文の公表許諾書」にその事由を記入してください。
- ・参考論文が2つ以上ある場合は、それぞれについて、題名・公表の方法及び時期を記入してください。

(4) 主論文の内容の要旨【様式3】

- ・法学研究科については8,000字以内、政治学研究科については4,000字以内、経営学研究科については1,000字以内で記入ください。その他の研究科は「要旨」であることを考慮し、本紙を含め2～3枚程度を目安とし作成ください。
- ・主論文の使用言語が外国語であったとしても、要旨は日本語で書いてください。

(5) 履歴書【様式4】

- ・必要事項をすべて記入し、印鑑を押してください。
- ・学歴欄の研究科名、専攻名等は正確に記入してください。
- ・年の表記は、西暦で記入してください。
- ・本籍地欄は、外国人の場合は国籍を記入してください。

(6) 博士論文の公表許諾書【様式5】

- ・文部科学省学位規則に基づき、原則、博士論文はインターネット上での公表が義務付けられています。本書式は博士論文のインターネット上での公表のため、著作権のうち複製権・公衆送信権について許可をいただくための書式です。
- ・全文を公表できないやむを得ない事由がある場合は、その事由を記入してください。なお、その場合は後述「10. 学位授与後の提出書類」に記載の通り、学位授与後1か月以内に要約のデータを1部提出してください。
- ・論文審査委員（主査）と研究科委員長の署名捺印欄は学生センター教務課が依頼しますので、こちらの捺印は不要です。
- ・学位申請後に公表形態に変更が生じた際は、その内容を反映した公表許諾書を再度、提出ください。

(7) 主論文の内容の要旨及び全文データ

- ・主論文の内容の要旨データと、全文データの2つを提出ください。
- ・データはWord形式とPDF/A形式の両方のデータをUSBメモリに保存して提出ください。PDF/A形式にデータを加工する方法は、p10.参考資料「PDF/A形式でファイルを作成する方法」を確認ください。
- ・学位申請時のファイル名は、「申請者氏名_主論文の内容の要旨.docx」、「申請者氏名_博士論文全文.pdf」としてください。

(8) 参考論文

- ・主論文に加え、参考論文を提出することができます。また、主論文の内容の一部または全部が共同研究によるものである場合で、すでに共著論文がある場合には、その論文を参考論文として提出してください。

(9) 同意書ならびに許諾書【様式6】

・主論文の内容の一部または全部が共同研究によるものであれば、以下の共同研究者の許諾を得てください。

①博士論文を提出することについて

②学習院大学学術成果リポジトリに登録しインターネット上で学内外に無償で公表することについて

(10) 引用図版(写真)著作権許諾リスト【様式7】

・博士論文に画像(図版・写真)を掲載する場合、あらかじめ当該画像を所蔵している団体・組織に対して、論文への掲載とインターネット上での公開に関して許諾を得る必要があります。

(11) 邦語訳文(※外国語による博士論文を提出する方のみ)

・外国語による論文を提出する際は以下の通り、進めてください。

法学研究科	政治学研究科	経済学研究科	経営学研究科	人文科学研究科 自然科学研究科
邦語訳文添付	使用言語は日本語 または英語	事前に研究科委員会の承認 を得る。英語以外の外国語 の場合、邦語訳文添付	英語以外の外国語の 場合、邦語訳文添付	使用言語は日本語、 英語、フランス語、 ドイツ語のいずれか

7. 学位審査期間

研究科委員会の学位授与の可否を審議後、最終的には大学院委員会で学位授与の可否を審議します。博士論文が受理された日(学生センター教務課に論文を提出した日)から原則1年以内に研究科委員会の審査が終了します。ただし、特別な事由があるときは、研究科委員会の議を経て、1年を超えない範囲で延長することがあります。また、延長した期間内に審査を終了できない特別の事情があるときは、研究科委員会の議を経て、1年を超えない範囲で再度延長することがあります。

8. 学位授与の条件(専攻別)

自然科学研究科では、博士論文の審査・試験に加え以下の通り、学位授与の条件があります。

・物理学専攻

審査終了までに、国際学術誌に論文が掲載されている、あるいは、掲載が正式に決定していること。

・化学専攻

審査終了までに、国際学術誌に論文が「受理」または「掲載」されている必要があります。

・生命科学専攻

以下の条件を満たす必要があります。

1. 審査終了までに、博士論文の一部を構成する研究成果が、査読制度を有する国際学術誌に「受理」または「掲載」されていること。

2. 当該論文において、申請者が筆頭著者として記載されていること。

※ただし、申請者と他研究者との equal contributionによる共著論文にあつては、論文中に申請者が共同第一著者であることが明記されていれば申請者を筆頭著者として取り扱うものとします。

※なお、当該論文は、単一の学位申請に限り関連論文として使用することができ、複数の申請者が同一の論文を各自の学位申請において関連論文として提出することは認められません。

9. 学位授与

- ・研究科委員会での審査が終了次第、研究科委員会は大学院委員会に審査の結果を報告し、大学院委員会はその報告に基づき学位授与の可否を決定します。なお、学位授与の可否については学生センター教務課よりご連絡します。
- ・博士の学位記の授与は、毎年3月および9月に行います。3月に学位記の授与を行う際は、3月20日の修了式で行います。
- ・成績証明書・学位取得証明書（修了証明書）は、3月20日以降、学生センター教務課にて発行可能です。

10. 学位授与後の提出書類

該当者のみ提出が必要

（1）要約（全文公表できない場合のみ）

論文はインターネット上で原則、全文公表する必要があります。ただし、やむを得ない事由（P.9の①参照）により「博士論文の全文に代えてその内容を要約したもの」を公表する場合は、要約のデータを1部提出してください。データはWord形式とPDF/A形式（ISO 19005）の両方のデータを提出ください。要約の作成にあたっては『学習院大学における博士論文「要約」作成に関するガイドライン』を確認のうえ提出ください。

* 学習院大学ホームページ：<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/doctor/>

トップ> 学生生活> 授業関連情報 > 博士学位申請> 『学習院大学における博士論文「要約」作成に関するガイドライン』

また、学位申請時に提出した博士論文の公表許諾書の公表形態に変更が生じた際は、その変更内容を反映させた公表許諾書を再度、提出ください。

（2）全文データ（審査の過程で生じた修正がある場合のみ）

公表する論文は「審査合格時」のものであるため、審査の過程で生じた文字や語句修正等、主査から論文の修正が認められている場合には、学位授与1か月以内に最終版のデータを1部提出してください。データはWord形式とPDF/A形式（ISO 19005）の両方のデータを提出ください。

（3）製本論文2部

学位授与決定後3か月以内に製本論文2部を学生センター教務課へ提出ください。教務課から大学図書館等に送付し、保存の手続きを進めます。

人文科学研究科は審査用に提出した論文2部を送付しますが、審査の過程で生じた文字や語句修正等、指導教授から修正の指示を受けている場合や、マスキング（画像を黒塗り）で公開する場合は、別途、修正した製本論文を学位授与後3か月以内に提出ください。

11. インターネット上での公表

(1) インターネット上での公表の前提

文部科学省学位規則に基づき、原則、博士論文はインターネット上での公表が義務付けられています。公表については、博士の学位を授与した日から3か月以内に「主論文の内容の要旨」および「論文審査の結果の要旨」を公表し、1年以内にその博士論文の全文を公表しなければなりません。なお、博士論文の全文を公表できない「やむを得ない事由」がある場合には、研究科委員会の議を経て、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表する必要があります。

(2) 公表方法

学位が授与された博士論文は、学位授与後1年以内に次の媒体で公表されます。

- ①学習院大学図書館「学習院大学学術成果リポジトリ」
- ②国立国会図書館「国立国会図書館デジタルコレクション」

(3) 「やむを得ない事由がある場合」の取り扱い

博士論文は原則全文公表が前提ですが、以下の条件で要約を公表することが認められます。ただし、その場合も、本学図書館と国立国会図書館では、求めに応じて全文が閲覧・複写に供することになります。

①「やむを得ない事由がある場合」とは

客観的に見てやむを得ない特別な理由があると大学が承認する場合とは、具体的には、以下のような場合が想定されます。

- ・博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- ・博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- ・出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合。

②「やむを得ない事由」の承認手続き

「やむを得ない事由」を大学が承認する手続きの流れは以下のとおりです。

- ・学位申請者が「論文目録」に公表形態を、「博士論文の公表許諾書」に公表形態とやむを得ない事由を記入し申請する。
- ・研究科委員会が、博士論文の公表許諾書の「やむを得ない事由」の申請内容を審議する。

- ・学位授与者は学位授与後1か月以内に「博士論文の全文に代えてその内容を要約したもの」を作成し、学生センター教務課へ提出する。研究科委員会が、博士論文の公表許諾書の「やむを得ない事由」の申請内容を審議する。

＜補足＞ 「主論文の内容の要旨」と「要約」についての考え方（文部科学省見解）

学位申請時に教務課に提出する「主論文の内容の要旨」と、やむを得ない事由があって公表する「要約」についての考え方は以下のとおりです。

【主論文の内容の要旨】

論文がどういうものか主要な点を解説しているもの。

【要約】

課題設定、方法論、実験解析の内容から結論・考察に至るまで、当該論文の全体像及び要点が把握できるよう、論文の内容が要約されたもの。

③ 「やむを得ない事由」が解消された場合

博士論文の全文を、インターネット上で公表する必要があります。

- ・学位取得者は、理由が解消されたことを学生センター教務課に申し出てください。
- ・併せて、全文を公開する旨を記入した「博士論文の公表許諾書」を改めて提出してください。

12. 参考資料

以下の内容は、学習院大学のホームページで確認できます。

・学習院大学学則

* 大学ホームページ:<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/regulation/>

トップ>学習院大学について>学則・諸規程

・人文科学研究科博士論文の提出に関する注意について

* 大学ホームページ: <https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/doctor/>

トップ> 学生生活>授業関連情報 >博士学位申請>「人文科学研究科博士論文の提出に関する注意について（R5.11.15改正）」

・学習院大学における博士論文「要約」作成に関するガイドライン

* 大学ホームページ:<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/doctor/>

トップ> 学生生活>授業関連情報 >博士学位申請>『学習院大学における博士論文「要約」作成に関するガイドライン』

・PDF/A形式でファイルを作成する方法

* 大学ホームページ:<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/doctor/>

トップ> 学生生活>授業関連情報 >博士学位申請>「PDF/A形式でファイルを作成する方法」

13. よくある質問

Q：論文題名届で出した題名に副題を追加・変更した論文を提出したい。

A：副題を追加・変更する際も別途、学生センター教務課にて題名変更届を受け取り、「学位申請日」までに提出ください。

Q：論文執筆が間に合わず、学位申請にあたってどのような手段があるか。

A：休学や再入学など選択肢がありますが、個々人の残在学年数や状況によって適切な手段が異なりますので、詳しくは学生センター教務課へご相談ください。

Q：論文再入学について教えてほしい。

A：2020年度以降に入学し3年以上在籍して所定の単位を修得した方に限り、在学可能年限が1年以上ある場合には、退学後3年以内に論文再入学ができます。出願要項など詳細は以下を確認ください。

・博士後期課程 再入学（4月・10月）、博士後期課程 論文再入学（4月・10月）

* 大学ホームページ: <https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/other-exam/>

トップ> 入試情報>再入学、研究生、科目等履修生、委託生

14. 個人情報の取扱い

学習院大学では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じています。学位申請の際に提出された個人情報は、学位申請書類の確認および博士学位審査・学位記授与のために使用します。なお、学位授与一覧を作成し、文部科学省に報告をするほか、博士論文を一覧表と共に国立国会図書館に送付します。

15. お問い合わせ先

学習院大学 学生センター教務課

〒171-8588

東京都豊島区目白1-5-1

学習院大学 中央教育研究棟1階

TEL：03-5992-1453

FAX：03-5992-9233

mail：s226510d@gakushuin.ac.jp

通常窓口取扱時間：月～金：8時40分～16時45分

土：8時40分～12時30分

※窓口取扱時間は時期により異なるため、
必ず事前に窓口取扱時間を確認してください